

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前 期	当 期
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	677	678
未実現利益	180	28
その他	509	189
小計	1,367	895
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	9,858	1,065
役員退職慰労引当金	268	233
投資有価証券	1,024	1,341
税務上の繰越欠損金	4,146	2,895
その他	871	817
小計	16,168	6,354
評価性引当額	△ 4,767	△ 664
繰延税金資産合計	12,768	6,585
繰延税金負債(流動)		
その他	9	11
小計	9	11
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	64	58
其他有価証券評価差額金	2,460	1,161
退職給付信託	6,835	—
評価差額	1,364	1,345
在外子会社における留保利益金	204	232
その他	32	30
小計	10,962	2,828
繰延税金負債合計	10,971	2,839
繰延税金資産の純額	1,796	3,746

(注) 退職給付信託は、当期より退職給付引当金に含めて記載している。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前 期	当 期
法定実効税率	42.0	42.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 6.6	32.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	△ 8.4
住民税均等割	△ 1.3	4.0
評価性引当額の増減	△ 45.9	12.0
税効果会計非適用の海外連結子会社に係る差異	5.5	△ 18.2
連結調整勘定償却額	△ 2.0	1.8
持分法による投資損益	3.1	△ 3.4
関係会社株式売却等に関わる差異	—	△ 84.6
未実現消去未認識税効果	—	5.0
税率変更による差異	—	16.9
税額控除	—	△ 1.5
その他	1.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.8	△ 0.5

### 3. 税率変更による影響

地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.0%から40.5%に変更された。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が167百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が210百万円、其他有価証券評価差額金が42百万円、それぞれ増加している。